

安芸太田町教育委員会教育長
(教 育 課)
安芸太田町立安芸太田中学校
校 長 原 田 真由美

大雨・大雪等による警報発令時の対応について

このことについて、次のとおり対応を整理しましたのでお知らせします。

(1) 登校〔河川氾濫・大雨・土砂災害・暴風・暴風雪〕

午前6時の時点で

「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか（それ以上のレベルの警報を含む）が発令されているとき



町教委

- ・「すぐーる」で全校「臨時休校」の送信をします。
- ・給食、スクールバス等を止める連絡をします。
- ・場合によっては、防災無線の一斉放送を要請（可能な限り）します。

学校

「すぐーる」を使って各家庭に過ごし方など連絡事項を伝えます。

午前6時以降に

「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか（それ以上のレベルの警報を含む）が発令されているとき



町教委

- ・学校長と相談の上、対応を決定します。
- ・給食、スクールバス等の対応を連絡します。

学校

「すぐーる」を使って各家庭に連絡します。

(2) 登校〔大雪〕

午前6時の時点で

「大雪」の警報（特別警報を除く）が発令されているとき



町教委

- ・総務課等から情報を集め、それをもとに学校長と相談の上、対応を決定します。
- ・給食、スクールバス等の対応を連絡します。



午前6時以降に

「大雪」の警報（特別警報を除く）が発令されたとき

学校

「すぐーる」を使って各家庭に連絡します。

(3) 下校〔河川氾濫・大雨・暴風・暴風雪・大雪〕

在校中「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか（それ以上のレベルの警報を含む）及び「大雪警報」（特別警報を含む）が発令されたとき



町教委

- ・総務課等から情報を集め、それをもとに学校長と相談の上、対応を決定します。
- ・スクールバス等の対応を連絡します。

学校

「すぐーる」等を使って各家庭と連携します。

児童・生徒だけでの下校が危険な場合や交通機関が使えないときは、学校に待機させ、原則保護者に迎えをお願いすることになります。